国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
タジキスタン	ソモニ	800	550	300	300	80	125	125
チェコ	コルナ	3,220	2,210	1,210	1,210	320	500	500
デンマーク	クローネ	940	650	350	350	90	150	150
ドイツ	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
トルクメニスタン	マナト	471	324	176	176	47	74	74
ノルウェー	クローネ	940	650	350	350	90	150	150
バチカン	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
ハンガリー	フォリント	37,200	25,600	14,000	14,000	3,700	5,800	5,800
フィンランド	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
フランス	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
ブルガリア	レヴ	246	169	92	92	25	38	38
ベラルーシ	ルーブル	1,460,000	1,000,000	550,000	550,000	150,000	230,000	230,000
ベルギー	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
ポーランド	ズロティ	533	367	200	200	53	83	83
ボスニア・ヘルツェゴビナ	マルカ	246	169	92	92	25	38	38
ポルトガル	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
ラトビア	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
リトアニア	リタス	432	297	162	162	43	68	68
ルーマニア	レイ	550	380	205	205	55	85	85
ルクセンブルク	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
ロシア	ルーブル	5,230	3,590	1,960	1,960	520	820	820